

# 第2次大崎市総合計画 後期基本計画



令和4年2月



大崎市

# 第2次 大崎市 総合計画 後期基本計画



令和4年2月



宮城県大崎市



## 宝の都（くに）・大崎の実現へ向けて

大崎市長 伊藤 康志

平成18年3月31日に1市6町が合併し誕生した「大崎市」では、平成29年3月に策定した第2次大崎市総合計画における基本構想の将来像である「宝の都（くに）・大崎 ～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」の実現のため、各種施策を確実に実施してまいりました。

これまで前期の主な取り組みとして、中心市街地復興まちづくりの総仕上げとしての都市基盤整備、魅力ある地域イメージや豊富な地域資源の情報発信、地域活動拠点施設の整備、教育環境の整備などに努めてまいりました。

一方、急激な人口減少や少子高齢化の問題が喫緊の課題となっているほか、多発する自然災害、新型コロナウイルス感染症対策、SDGs、デジタル化、環境負荷低減などへの迅速な対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、基本計画に掲げた前期5年間の取り組みを評価・検証するとともに、これらの社会情勢の変化や新たな行政課題などに対し、柔軟かつ的確に対応していくため、目標年次である令和8年度までの後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画では、「未来を担うひと・地域・田園都市創生」「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造」「安全・安心・住みやすさ創出」を重点プロジェクトに掲げました。本市の豊かな地域資源や地域の力にさらに磨きをかけ、持続可能な地域社会の実現へ挑戦するとともに、将来像実現のために各種施策に果敢に取り組んでまいります。

結びに、後期基本計画の策定にあたり御意見、御提言をいただきました大崎市総合計画審議会委員、大崎市議会議員の皆様をはじめ、まちづくりについて貴重な御意見、御提言をいただきました市民皆様に対し、心より厚く御礼申し上げます。

令和4年2月

平成18年11月3日に大崎市民憲章  
が定められました。

市民憲章は、まちづくりの理念や方向  
性を明らかにし、市民が社会生活を営む  
上での道しるべとなるもので、市民の行  
動の原点・規範となるものです。

## 大崎市民憲章

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。

いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちはここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手を取り行動します

生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります

考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします

子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大崎の人々は、悠久の時を越え、自然がおりなす風土や風習を共有してきました。このいにしえからの営みが、今日まで引き継がれてきた文化や伝統であり、大崎市の底流として引き継がれています。

これからも「人」はこの地域に生まれ・育ち・営みを続けていきます。これからのまちづくりは、この文化と伝統を礎に、多くの人々の連携と協働によって新しい時代を切り拓いていきます。

# 目次

## 1編 序章

1 策定の趣旨	8
2 計画の枠組み	8
3 計画策定の背景	9
4 大崎市の概況	12

## 2編 基本構想

1 将来像	17
2 市政運営の理念	18
1 安全・安心	18
2 活力・交流	18
3 自立・協働	18
4 改革・挑戦	18
3 将来フレーム	19
I 人口フレーム	19
II 土地利用フレーム	20
4 将来像実現への施策の大綱	22
I 「市民が主役 協働のまちづくり」	22
II 「安全・安心で 交流が盛んなまちづくり」	23
III 「地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり」	24
IV 「活力あふれる 産業のまちづくり」	25
V 「地域で支え合い 健康で元気なまちづくり」	26
VI 「自然と共生し 環境に配慮したまちづくり」	27
5 計画の体系	28

## 3編 後期 基本計画

### 重点プロジェクト（戦略的アプローチ）

1 未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト	33
2 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト	34
3 安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト	35

### 第1章 市民が主役 協働のまちづくり

第1節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり	36
第2節 男女が共に担うまちづくり	37
第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進	38

## 第2章 安全・安心で 交流が盛んなまちづくり

第1節	円滑な道路環境の整備	39
第2節	快適に暮らせる公共交通の充実・強化	40
第3節	地域資源を生かした地域間交流、国内・国際交流の推進	41
第4節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化	42
第5節	機動的な消防・救急体制の充実	43
第6節	地域ぐるみの交通安全対策の強化	44
第7節	地域で守る防犯対策の強化	45
第8節	みんなで取り組む平和と人権の尊重	46

## 第3章 地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり

第1節	未来を担う子どもたちの教育環境の充実	47
第2節	豊かな心をはぐくむ生涯学習の充実	48
第3節	多彩な地域文化の継承・形成	49
第4節	生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興	50

## 第4章 活力あふれる 産業のまちづくり

第1節	誇りある農業の振興	51
第2節	新たな期待にこたえる林業の振興	52
第3節	にぎわいのある商工業の振興	53
第4節	訪れたい観光の振興	54
第5節	安定した就労・雇用の支援	55
第6節	魅力ある地域資源の活用と産業の連携	56

## 第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり

第1節	生涯を通じた健康づくりの推進	57
第2節	充実した地域医療体制の整備	58
第3節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実	59
第4節	地域で支え合う社会福祉の充実	60
第5節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	61

## 第6章 自然と共生し 環境に配慮したまちづくり

第1節	豊かな自然環境の保全	62
第2節	身近に触れ合える憩いの場の整備	63
第3節	快適な生活環境の保全・整備	64
第4節	地球に優しい循環型社会の実現	65

3編  
後期  
基本計画

地域別まちづくり方針

1 古川地域	68
2 松山地域	70
3 三本木地域	72
4 鹿島台地域	74
5 岩出山地域	76
6 鳴子温泉地域	78
7 田尻地域	80

4編  
計画の  
推進に  
向けて

1 事務事業プライオリティ・行政評価による進行管理	84
2 市民意識調査（市民アンケート等）の実施	84
3 予算編成への反映	84

資料編